

## 要 望 書

豊島区長  
高野 之夫殿

2014年7月14日  
豊島区保育問題協議会

日頃より、保育事業にご尽力いただきありがとうございます。  
現在、政府から「子ども・子育て支援新制度（新制度）」の2015年4月本格実施に向けて、子ども・子育て会議などで議論をすすめ、新制度実施のための諸準備を急ぐよう求められています。しかし、短い日程の中で、保護者や保育関係者には説明が、十分伝わっていません。5回の区の子ども・子育て会議を傍聴した中で、さらに疑問や不安が広がっています。

幼い子どもの生命と発達に関わる制度の検討は、保護者をはじめ関係者が納得できるよう拙速に進めないで、丁寧な議論が尽くされるよう願ってやみません。

豊島区における新制度の検討、ならびに導入・実施にあたっては、何よりも子どもの権利保障を優先に当事者の意見をふまえて、十分な準備と議論を行うことを要望します。

### 〈要望項目〉

1. 新制度の実施にあたっては、すべての子どもに平等な保育を保障する観点から、子どもの保育に格差が生じないようにしてください。
2. 「豊島区子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、児童福祉法24条第1項の保育実施責任をふまえ、待機児童の把握、認可保育所の整備計画を明記し、待機児童の解消のためには認可保育所を増設してください。
3. 新制度の周知のために今までと変わるところなど、分かりやすく解説するリーフレットの配布や懇談、説明会を実施してください。
4. 保育の利用手続き、入所の仕組みなどは、現行制度と大きく変わらないよう実施してください。また、入園説明会を区の主催で実施してください。
5. 新制度においても、豊島区の現行水準を後退させることなく、維持・改善し、条例などに反映させてください。
6. 保育士の人材確保と質の向上を図るために、必要な予算措置をしてください。